

港区立障害者支援ホーム南麻布指定管理者候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	公募要項 2. 施設の維持管理	公募要項	7	占有部の各設備に不具合、故障等が発生した場合の緊急対応は指定管理者の業務範囲でしょうか。	お見込みのとおり。
2	業務仕様書(11月22日更新) p.93~94	業務仕様書	93~94	「港区立障害者支援ホーム南麻布業務仕様書(11月22日更新)」は、専有部の管理項目ではなく、共用部の管理項目であると考えます。専有部の施設管理業務仕様書を開示頂けませんでしょうか。	現在、施設を整備している段階です。維持管理の詳細仕様に共用部も含まれている場合には、最終的に維持管理経費を調整しますので、現在の仕様で見積もりください。
3	医療的ケア受入範囲	業務基準書	3	入所と短期入所における、医療的ケアの受け入れ範囲は、人工呼吸の方は対象外ということでしょうか。(港区重症心身障害者通所事業における医療的ケア実施要領、参照)医療的ケアの判定が10を超えない範囲とありますが、例えば、定期導尿(スコア5)と酸素吸入(スコア5)が必要な方は対象外となるのでしょうか	医療的ケアの受け入れ範囲については、判定スコアが10を超えない範囲を想定し、今後設置する(仮称)入所判定委員会で個々の状況を勘案し決定します。
4	利用対象者について	公募要項	2~3	施設概要(6)に対象外の記載があるが、入所時は医療的ケアがなかったが、退院後、人工呼吸が必要となった場合など入所継続可能となるのでしょうか。その場合、現在の利用会議を実施し、判定するのでしょうか。継続不可となった場合を想定し、契約書に明記しておく必要があると思われるのですが、明記されるのでしょうか。	退院後の入所者の状況によりですが、継続して入所いただけるよう考えております。ただし、反復・継続して医療行為が必要となった場合には、医療機関へ移っていただきたいと思っております。また今後、作成する施設の運営の基準などでその旨の記載はいたします。
5	短期入所について	業務基準書	3	24時間受入可能とすると給食が用意できない場合が想定されます。給食を1食確保しておく、若しくは持参してもらうなど事業者側の判断でよろしいのでしょうか。	給食の提供については、注文の締切時間を設け提供します。注文締切後については、入所者ご自身でご用意いただくようになります。
6	安全管理について			AEDや防災頭巾、ネットランチャーなどは区より支給されると想定してよろしいでしょうか。または、特別養護老人ホーム設置者と按分となるのでしょうか。	区から支給します。
7	給食について	公募要項 業務基準書	7 2	給食提供に伴う、鍋や炊飯器などの備品は特別養護老人ホーム設置者と按分でよろしいでしょうか。お茶碗やコップなどはこちらで予算計上してよろしいでしょうか。	地下1階の厨房で使用する調理用具については、初度調弁に含め、区が負担します。専有部となる居室などで使用するコップについては、利用者又は事業者でご用意ください。

港区立障害者支援ホーム南麻布指定管理者候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
8	給食について	平面図	B1階	食堂が地下にあり、共有スペースとなっておりますが、入所・生活介護の職員は、利用者と一緒に食べないということでしょうか。実際、利用者の介助をしながら自分の食事となると想定されます。万が一、食堂で食べる場合、休憩時間は一括でとれないため、職員分は食堂でその都度、提供してもらえるのでしょうか。	給食委員会の中で職員分の食事の提供時間については、決定します。利用者との食事については、運営の中で合理的な提供となるようご提案ください。
9	防犯カメラについて	業務基準書	8	プライバシーに配慮した上でユニットにも防犯カメラが必須(プライバシーに配慮して)と考えていますが、カメラの設置は区で支給されるのでしょうか。	防犯カメラは整備の際に設置しています。運営状況の中で必要な場合には増設します。
10	相談件数について	公募要項	8	年間計画相談件数は80件と書いてありますが、80人との契約ではなく、80件という捉え方でよいでしょうか。	80人からの相談件数としてください。
11	警備について			警備員の配置は夜間不在となり、施設職員が対応するのでしょうか。	児童発達支援センターの夜間警備は機械警備を想定しています。障害者支援ホーム南麻布については、24時間の職員体制のため警備員の配置は想定していません。
12	保存食について			災害時の施設利用者等への備蓄品等は施設の運営費とし、福祉避難所の備蓄品等は区の負担と考えてよろしいでしょうか。	施設利用者等及び福祉避難所の備蓄品は区の負担とします。
13	施設の維持管理について			児童発達支援センターの公募要項には「夜間警備業務を行うこと」と載っておりますが、障害者支援ホームの要項及び仕様書には書かれておりません。警備業務はないものと考えてよろしいですか。	児童発達支援センターの夜間警備は機械警備を想定しています。障害者支援ホーム南麻布は24時間の職員体制のため警備業務は不要と考えております。
14	生活介護について	公募要項 資料1 業務基準書	- 1	生活介護で土曜や日曜に行事を開催した場合、月～金の中で1日を振替休日とすることは可能でしょうか。	障害者支援ホーム条例第5条第2項の規定により変更することは可能です。

港区立障害者支援ホーム南麻布指定管理者候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
15	生活介護について	公募要項	4	短期入所利用者も日中活動などに積極的に活用にするようにとありますが、日中活動の記録には承認をいただく必要はあるのでしょうか。 また、短期入所利用者が自施設に通所する場合の送迎は、各自、手配でよろしいでしょうか。	短期入所において日中活動は必要ないところですが、日中活動を提供した際は、基本的内容等を記録し、短期入所者より確認を受けてください。 短期入所者の送迎については、各自の負担となります。
16	生活介護について	業務基準書	1～2	生活介護の実施時間が9時～17時となっています。入浴はできるだけ生活介護時間帯を避けと記載がありますが、生活介護後17時以降からの短期入所含め44名入浴(清拭)ということでしょうか。	入所者とのアセスメント、入所者及びその家族の生活に対する意向等により、入浴の時間帯を決めてください。
17	生活介護について	平面図	3階	生活介護の平面図を見ると、ベッドトイレが1箇所しかありませんが、オムツ交換は脱衣室のベッドも使用するという考えなのでしょうか。	3階の生活介護エリアでは、ベッドが配置できるトイレは、1か所です。ベッドを使用してオムツ交換が必要な場合については、脱衣室の活用も運営上可能と考えます。
18	生活介護について			入所ベッドなどは事業者側が用意(予算計上)するのでしょうか。持ち込む利用者もいると思われそうですが、その場合はどのようなのでしょうか。	原則、入所者用ベッドは備品として区が用意します。どのようなものにするかは事業者が決定した後、選定します。
19	専門医相談について	業務基準書	3	専門医相談や歯科検診は港区との契約でよろしいでしょうか。	入所者に対する、歯科検診等の定期健診は実施していただきますが、専門医相談については、障害者支援ホーム南麻布で実施する事業にはありません。ただし、自主事業として提案する際には、指定管理者の受託経費に計上してください。
20	給食メニューについて	公募要項 業務基準書	7 2	特別養護老人ホームと障害者支援ホーム南麻布は同じ厨房で調理すると伺いましたが、メニュー(献立)は施設ごとに決めることができると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。